

1 検討の経緯

- 札幌市ポイ捨て等防止条例の制定から20年以上が経過し、インバウンドの増加や加熱式たばこの普及、受動喫煙防止の観点など状況が変化している。
 - 喫煙制限区域のすぐ外(大通公園西5丁目以西・創成川公園など)における路上喫煙に対する苦情が増加している。
- ↓
- たばこを吸う人も吸わない人も快適な環境を享受できるようにするため、都心部における喫煙対策の見直しを検討している。

2 これまでの検討状況

- 令和7年10月に路上喫煙・散乱物状況調査、市民意識調査を実施
- 令和7年12月・令和8年2月に外部有識者による検討会を実施

3 検討会での議論を踏まえた現時点の方向性

- 喫煙制限区域を拡大
 - 別添の拡大案について、第2回の検討会でおおむね了承、新たに区域に加わる地域の町内会や関係団体と意見交換し、その結果を踏まえ3回目の検討会で再度議論
- 加熱式たばこを規制対象へ追加
 - 加熱式たばこの普及に対応
- 規制強化の実効性を確保する手段の一つとして公衆喫煙所を整備
 - 規制強化だけでは、路上喫煙者が喫煙制限区域の外に移動するだけとなる恐れがあるため、喫煙所の整備を検討
- 巡回体制を強化
 - 取り締まりも啓発重視でマナーを守ってもらえるように

4 今後の予定

| 年月 | 内容 |
|------------|-----------------------------|
| 令和8年7月頃 | 第3回検討会の開催 |
| 令和8年11～12月 | パブリックコメントの実施 |
| 令和9年1月頃 | 新しいルール確定 喫煙制限区域の変更に関する告示 |
| 令和9年夏頃 | 新しいルールスタート |

○現時点の喫煙制限区域の拡大案

